

食安輸発0621第3号

平成25年6月21日

各検疫所長 殿

医薬食品局食品安全部監視安全課

輸入食品安全対策室長

(公 印 省 略)

食品衛生法第26条第3項に基づく検査命令の実施について
(中国産ほうれんそう及びその加工品の加工企業リストの更新)

標記については、平成25年3月29日付け食安輸発0329第1号（最終改正：平成25年6月19日付け食安輸発0619第1号）にて通知したところです。

今般、中国政府から冷凍ほうれんそうの加工企業リストに記載されている企業住所を訂正したとの連絡があったことから、同通知の別表13を別紙のとおりとするので、御了知の上、関係営業者への周知方よろしくお願いいたします。